

第二章 社会教育

第一節 戦前の社会教育

戦前の社会教育政策 日本は明治二七年（一八九四）の日清戦争開戦より前、軽工業分野での産業革命を迎え、日露戦争（明治三七年）を経て、資本主義の飛躍的な発展をみる。この時期、明治政府は、義務教育終了者の実業教育と青年の精神指導を重視し、次第に官僚指導的社会教育の体制を整えていく。まず明治二六年、「実業補習学校規程」を制定し、小学校卒業者を対象に、小学校教育の補習と実業に関する教育を進めていった。同三八年には、内務省から「地方青年団体向上発達ニ関スル件」、文部省から「地方青年団体ノ設置奨励ニ関スル件」の二つの通牒が出された。これは、資本主義経済の進展の中で衰退してきた村落共同体における自警組織・奉仕的な集団であった若者組を、青年団として再編、組織化するものであった。日露戦争前後の社会主義思想のたかまりに対して、青年の精神教化と村落共同体の秩序維持を図ろうとするものである。

大正期（一九三〇）の社会教育は、第一次世界大戦を契機とする労働運動・農民運動の高揚、大正デモクラシー運動や社会主義思想の浸透に対して「思想善導」の組織的方法として活用されていった。また、大正期は、文部省が社会教育の推進行政機関として確立された時期でもある。文部省では、大正八年通俗的教育事務担当者を増員し一課を

特設した。大正九年には、道府県に社会教育主事設置を奨励する通牒を出し、翌一〇年には、学校教育外の教育活動の公式呼称である「通俗教育」を「社会教育」と改称し、一三年には、大正八年に特設した課を社会教育課と改称した。

青年団に対しては「青年団に関する内務・文部共同訓令」が、大正四、七、九年と第三次訓令まで発令され、青年団の官製指導は、より強化された。この共同訓令は、ドイツの青年組織「ユング・ドイツェランド」に学んだ当時の陸軍参謀次長田中義一の提案といわれている。

一方では、大正デモクラシーの影響を受け、青年団の官僚統制に反対する青年団自主化運動がおこり、各地に「自由大学」などの自己教育運動が生まれた。このような動きに対し政府の社会教育政策は、青年に対する「公民教育」と「軍事教練」を内容とする壮丁準備教育の組織化に重点をおいていた。

昭和に入ると、明治後半から大正期に胎動しはじめた自己教育運動の芽をつみ、青年だけでなく国民各層を戦争体制に総動員する教化運動が展開された。昭和四年文部省の社会教育課が社会教育局に昇格し、教化総動員運動が具体化された。「国体観念を明徴にし、国民精神を作興すること」「経済生活の改善を図り、国力を培養する」ことを二大目的としたこの運動は、女子青年団、婦人団体をとおしても積極的に推進された。

このような教化運動が、戦争の進展とともに国民総動員運動、大政翼賛運動につながり、昭和一〇年（一九三三）の実業補習学校と青年訓練所の統合による青年学校の創設、昭和一六年三月の「大日本青少年団ニ関スル件」（文部省訓令）の発令となっていくのである。

戦前の福生の社会教育

福生尋常小学校校長田口満之助の『郷土教授資料（大正七年）』によれば、福生村青年会は明治四四年三月に創設され、加美・永田・長沢・志茂の四支部があるとしている。このことは、福生村志茂青年会の「記事録」に詳しく記録されている。それによると、明治四四年三月、福生村教育会評議員会において、福生村青年会創立に関する協議がおこなわれ、各地区青年会を「支会」と改称、四月三日福生小学校で、教育会青年会の発会式が挙行された。各支会は現状を保持することとされた。「記事録」の冒頭には、明治四〇年晩秋に、福生村志茂青年会革新のため、総会をもって会則を定めたこと、志茂青年会会則、志茂青年会名簿、志茂青年共有桑園の由来が記載され、四一年から大正二年一月までの活動が記録されている。また、大正年代に書かれた「福生村青年会志茂支会規則」には、支会が明治三五年三月三日に創立したことが記されている。つまり、福生村青年会が創設される前から、各部落ごとに「青年会」があり、活動をしていたのである。ただし、明治四一年以前の記録である「明治三五年起」と「明治三九年起」の二冊の名簿の表紙には「福生村志茂青年連名簿」とあり、「青年会」の名は見られない。また、明治三五年起の「福生村志茂青年連名簿」は、明治三四年度から始まっており、幹事四名、青年三〇名の記名がある。

福生村青年会が発足した明治四四年の、福生村の「学事年報」によれば、青年団体として、「福生村青年会（会員二二八）」があり、「一支部ニ於テハ図書ヲ購シ講読ノ材料ヲ与エツツアリ」とし、「青年夜学会ノ施設」として「本村教育会主催ノモトニ農閑ノ期毎年十月中旬ヨリ三月マデ開設スルコトナレリ」と記録されている。同年の熊川村の「学事年報」では、「熊川村青年会（会員八〇）」が、「青年夜学会」を設け「毎年十月ヨリ翌年三月ニ至ル間、青年補習夜学ヲナシ、修身、算術、国語、農業ニ関スル教育ヲ施ス、会員数四五」と記録されている。どちらも、具体

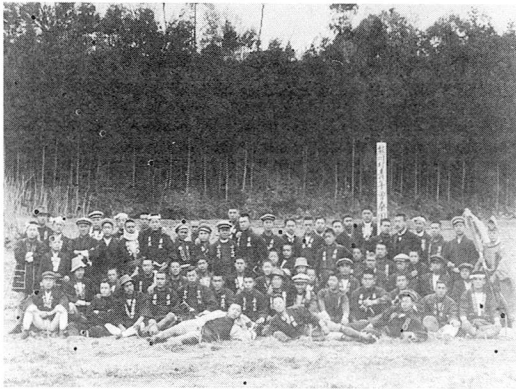


図 VII-26 熊川青年会桑園 (大正7年) (児島兵衛家蔵)

的な活動はなく、「ツツアリ」「トナレリ」といった表現からも創設したばかりであることが感じられる。

「夜学会」は、明治二六年(一八九三)に制定された「実業補習学校規程」の実業補習学校のことであり、熊川での開設科目は、規程の第四条にある、「修身、読書、習字、算術及実業ニ関スル科目」と符合する。四四年五月は、通俗教育調査委員会官制が勅令として出された年である。

これ以前の通俗教育については、高崎治平の事績があげられる。高崎治平は、明治二十一年一月西多摩郡東部私立微粒子病検査法伝習所を西多摩村(羽村市)に、三月東秋留村(秋川市)に、四月福生村に開設し生徒を募集し検査法の普及を図った。二二年二月には、福生村東多摩小学校長井上令照と相談し私費を補って幻灯機を購入、各地に養蚕幻灯会を開催して初心者を指導した。また、養蚕期間中各地を巡回して実地に蚕の飼育方法を教授するなど、養蚕の改良進歩に力を尽くした。さらに、四一年二月、東京府農会蚕業講習会を福生村で開き、農家の婦女子に玉糸繰糸の技術を修得させた。同年一月には、福生小学校長岩村盛彰と相談し、青年夜学会に養蚕科を設けている。

これらの事績は、高崎の愛弟子井上惣助等の編集した「高崎治平翁経歴」に記されているが、これによると、「夜学会」は、四一年には、すでに設置されていたことになる。

その後、大正二年(一九一三)には文部省が「通俗図書認定規程」を発令し、

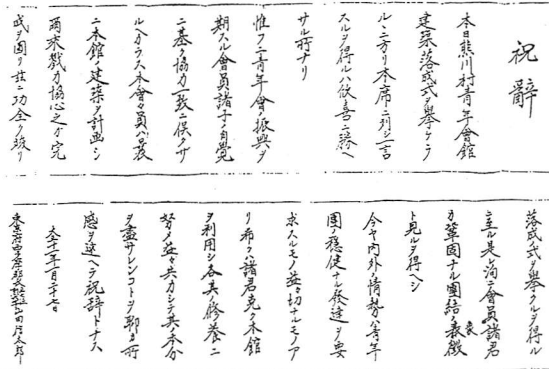


図 VII-27 熊川青年館落成式の郡長祝辞（森田正家蔵）

「通俗教育ノ趣ニ適ス」図書を認定し、その図書を官報で公示したが、四年の「福生尋常高等小学校学事年報」では、「青年会ノ教育ニ関スル施設」として「通俗図書文庫設立」「農閑巡回講話」があげられている。夜学会については、同年の熊川小学校学事年報に、「大正二年六月二十八日認可ニナリタル農業補習学校」とあって、夜学会の実業補習学校への改組が示されている。福生村でも、大正二年六月に、男子および女子の実業補習学校がおかれた。

青年会の事業は、大正四年の熊川では、春秋の「村内道路ノ修繕」、冬季の「村内道路ノ雪掃」のほか記すものなしとしている。大正七年になると、福生青年会の事業は、「里道修繕」「村公共事業ノ手伝」「農産物品評会」「敬老会」「共同貯金」「共同消毒」「桑園ノ経営（志茂支会）」と拡大し、将来の事業拡大まで計画されている。

福生村の女子青年団については、福生尋常高等小学校一覧表に大正九年から、「処女会」として記載されている。この一覧表では、一四年には「処女会」の名はなく、「婦人会」として会員数が記録されている。この大正一四年は、第二水道（玉川上水から村山貯水池への導水路、大正一三年三月通水）の事務所建物を、現在の福生第一小学校南に移築、増築して青年団倶楽部とした年である。この倶楽部の落成式は同年七月おこなわれたが、このとき青年会と処女会は合同し、福生村青年団が発足した。熊川村では、大正一一年、青



図 VII-28 遺家族慰安大会のアーチ
(昭和17年)

年会によって熊川神社の所有地（熊川六五四）に熊川村青年館が建築され、一月二七日東京府西多摩郡長を迎えて落成式を挙行している。その後、一三年一〇月、熊川小学校が、現在の第二小学校の地（熊川六二三）に移転すると、熊川神社境内の旧校舎を森田退蔵村長が買い取ったが、これを青年団が譲り受け、青年団倶楽部とした。青年館の建物は、二小まで引いていき、教員住宅として利用された。一五年三月四日には、男女合同の熊川村青年団が発足した。昭和に入ると、青年団活動は、非常に活発になった。特に体育面では、団内に「競技部」と「武道部」があり、支部対抗の陸上競技会を開催したり、近村の運動会や武道（柔道、剣道）大会に参加するなどしていた。昭和五年には、福生・熊川・拝島・東秋留各青年団による、「四か村対抗陸上競技会」が開催され、一四年まで九回（『福生町誌』）、各町村を会場として開催されたが、一五年、東秋留青年団不参加等のため中止となり、優勝旗を拝島大師に奉納した。

昭和六年（一九三二）創刊の福生村青年団「団報（創刊号）」には、福生村青年団綱領の第一に、「教育勅語ノ御主旨ヲ遵奉スベシ」とあり、「国家的精神ヲ发扬」と示されている。このような傾向は、一四年ころより強化され、団服が統一され、動員大会も次第に多くなっていた。一五年、福生町が誕生したが、この年、大日本青年団大会並東部動員大会が開かれ、青年団は大政翼賛運動の中核とされていった。福生村青年団でもこの大会を受けて、「令旨奉戴式」が挙行された。

シーズンオフには村の芝居小屋になっていた蕪買場（福生一〇三七）では、福生村青年団によって昭和一〇年から「娯楽大会」がおこなわれていたが、一

三年からは「出征兵士家族慰安会」という名称に変わった。そのような中でも、体育大会、慰安会、祭礼など、まがりなりにも自主的な活動をおこなっていた青年団であったが、昭和一六年四月には解散させられて、文部大臣を団長とする官製の「大日本青少年団」に改組させられた。

これによって青年団は、青年学校通学区区域（福生地区と熊川地区）を単位とした男子青年団、女子青年団となり、団長には青年学校長が就任することとなった。実際の活動に大きな変化はなかったが、戦争の影は次第に濃くなり、一七年には、第二支部（永田）で、「遺家族慰安大会」が催されている。また、団員の多くは、軍需工場に勤務し、二〇歳以上の青年は軍隊に入り、団運営はしだいに困難になっていった。福生の青年団倶楽部そのものも、一五年八月、新設された憲兵福生分遣隊の庁舎として接收され、青年団の使える場所は、二階など一部にかぎられた。

戦前のスポーツ活動

福生におけるスポーツ活動の原点は青年団にあるといえる。特に陸上競技会は戦前から青年団の中心行事であり、「支部対抗陸上競技会」「西多摩郡連合青年団運動会」「四ヶ村対抗陸上競技会」などが開催されてきた。

武道も盛んであり、村の柔剣道の愛好者の会「堅志会」のメンバーも大部分は青年団員であった。この「堅志会」が第二水道の建物を貰い受けて道場を建てようとしたことが、大正一四年の青年団倶楽部建設を推進することになった。倶楽部の一階部分（五七畳）を道場とした柔道の指導者は青年学校の教官榊健太であった。この年、青梅小学校で開催された「西多摩郡武道大会」で、福生チームは、三年連続の優勝を果たし、自動車に分乗して凱旋した。昭和一三年四月の「西（多摩）郡青年団武道大会」は青梅町の府立農林学校グラウンドでおこなわれ、榊健太も審判を務めている。柔道会は、昭和一五年の町制施行を期に、「福生町柔道会」と呼称したということであるが、同年八月、青年

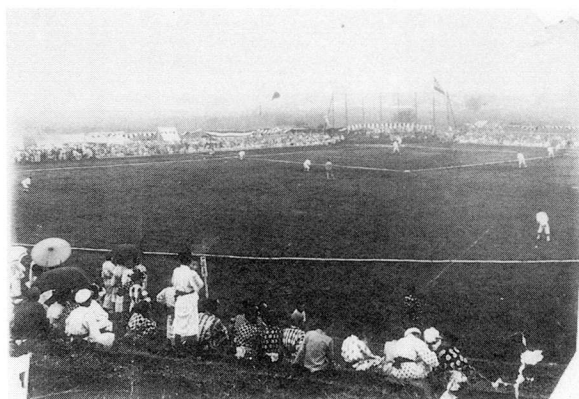


図 VII-29 福生グラウンド（加藤謹之助家蔵）

団俱樂部一階が、憲兵分遣隊に接收され、稽古は中断していた。

昭和六年九月六日、福生グラウンドが現在の第二市営住宅（福生九二一）の所に開場し、少年一組および日本大学対東鉄局の野球の開場記念試合がおこなわれた。この頃より、野球チームが次々生まれていった。学生チームの玉陽、実業団のイーグルス、クラス会別のチーム、少年チームなど多くのチームができた。昭和一六年頃には、福生に青年

団第五支部（本町）のチームができ、熊川の青年団第三支部（鍋ヶ谷戸）にも三青というチームができたが、戦争が拡大するにつれて野球どころではなくなっていた。

第二節 戦後の社会教育

1 復興期の社会教育（昭和二〇～二七年）

戦後の社会教育政策 戦後の社会教育行政は昭和二〇年（一九四五）九月一五日の「新日本建設ノ教育方針」（文部省公表）から出発した。

この公表は、「太平洋戦争終結ニ際シ^{かんぱう}渙発シ賜ヘル大詔ノ聖旨奉戴方」（文部省訓令）を具現化したものであり、その方針は「国体ノ護持」と「軍国的思想及施策ヲ払拭」することである。社会教育については、「国民道義

ノ昂揚ト国民教養ノ向上ハ新日本建設ノ根底ヲナスモノデアルノデ成人教育、勤労者教育、家庭教育、図書館、博物館等社会教育ノ全般ニ互リ之ガ振作ヲ図ルト共ニ美術、音楽、映画、演劇、出版等国民文化ノ興隆ニ付具体案ヲ計画デアルガ差当リ最近ノ機会ニ於テ美術展覽会等ヲ盛ニ開催シタキ意（向）デアル」「從來ノ如キ強權ニ依ル中央ノ統制ニ基ク団体タラシメズ原則トシテ郷土ヲ中心トスル青少年ノ自発能動、共励切磋^{せうさ}ノ団体」として、美術展開催と新しい青少年団体の育成を示した。

つづいて九月二五日には、「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」が次官通達として出される。これは、官製の「新生青年団」を組織する方針といえる。

一〇月一五日には、文部省の機構改革がおこなわれ、社会教育局が新生し、局長には朝日新聞記者出身の政治評論家、関口泰が民間から起用された。このときの同局管掌事項の第一に掲げられていたのが、「国民道義ノ昂揚及国民教養ノ啓発ニ関スル事項」であった。その具体的な方法について、十一月六日の文部次官通牒「社会教育振興ニ関スル件」は、学校の開放と教職員の動員、大学等の講義の公開、公民講座、文化講座、夏期大学等の開設、婦人や産業人のための講習会、講座、学級の開設の必要をしめしている。

一〇月三〇日には、占領軍総司令部（GHQ）の指令により、軍国主義者、超国家主義者の公職追放が実施された。新しい体制のととのった文部省社会教育局では、GHQの民主化政策下で、「国体護持」を前面に出すのではなく、「新日本の建設」という目標に沿って、町村長、学校教職員、宗教家を動員して、「国民道義ノ昂揚^{こうよう}」と「国民教養ノ啓発」を図っていった。その第一にあげられたのが、翌二一年四月の総選挙に向けての公民啓発運動であった。このような文部省の取り組みに対し、同年三月三一日の米国教育使節団報告書（第一次）は根本的な社会教育の転換を

迫った。勧告の要旨は「文部省の役割を民主的なサービスに限定、社会教育に関する諮問委員会の創設、図書館、博物館の充実、自主的団体の育成、学校拡張の促進、新しい教育方法の採用」といったものであった。

占領下の社会教育行政 連合国総司令部は、昭和二十四年「ナトコ映写機（十六ミリ）」を二台、西多摩郡へ貸与した。目的は、「視覚教育による国際情勢の啓蒙と民主化をはかるため」であった。福生町では、昭和二十四年に、中

学校を中心に二二回の映写会がおこなわれた。一般町民を対象とした映写会は、この年はおこなわれなかったが、翌二五年には、前年度役場で購入した映写機一台を使用し、町民を対象に四回の映写会が催された。

また、二三年三月、米軍情報部より町に対し、図書を提供するから図書室を設置するよう指令があった。町では、福生青年団倶楽部の二階会議室を借りて、簡単な書架をつくったが、図書を購入する余裕などなく、米軍提供のアメリカの雑誌や絵本のみで、利用者はきわめて少なかった。

体育関係では、昭和二五年一月一二日、牛浜の町営グラウンド（昭和二十四年開場）で町制一〇周年を記念して、町民大運動会が開催された。全町を六組に編成し、幼児の遊戯から始まり、小中学生、青壮年、老人が陸上競技を競った。当日の呼び物、仮装行列も大会に華を添えた。この「町民大運動会」は、翌年に降に引き継がれたので、実質的に第一回町民大運動会となった。また、二六年の九月九日から九月二四日までの土曜、日曜日には、町民の体育向上および青少年の犯罪防止などの目的をもって、「第一回町長杯並議長杯争奪軟式野球大会」が町営グラウンドにおいて、二一チームの参加を得て挙行された。この大会は、参加チームを、会社および団体（七チーム）、地域（七チーム）、官公庁（七チーム）の三ブロックに分け、議長杯争奪トーナメントをおこない、その勝利チームによる、町長杯争奪リーグ戦をおこなうかたちで実施された。結果は、地域ブロック優勝の、シガールス（本町二町内）が町長杯を手中



図 VII-30 福生青年団倶楽部

におさめた。

戦後青年団 の発足

昭和二〇年八月一日、太平洋戦争が終わった。青年の多くは戦場へかり出され、残された青年は一〇代の者ばかりであった。福生青年団の本町地区でも、分団長以下二五、六名すべてが一〇代の青年であった。

そのようなところへ、青年たちが復員してきた。青年たちは、青年団倶楽部（福生第一小前）に集まり、青年団の再建について話し合いを始めた。そして、永田倶楽部での結成準備会を経て、一月三日に福生第一小学校講堂で、新青年団の発会式がおこなわれた。団報一号には、「理想社会をつくる為に、よりよき郷土よりよき日本を創るために過去の力と闘わなくてはならない……」との決意が述べられ、「英語講習会（長沢クラブで水、土）」や「婦人参政権説明会」のお知らせがあわせて掲載されている。こうした福生地区の動きに刺激されて、一二月には熊川青年団が結成された。

このような青年の活動を支えていたのが、小学校の教員であった。熊川では、第二小学校の並木嶋雄教諭が昭和二〇年一月三日にミニコミ紙「ふるさと」を発行し、青年たちの意見交流の場をつくった。福生青年団では、昭和二年二月、団則が決まり、三月には月報誌「多摩の礎」を発刊したが、福生第一小学校の浜中（岩下）伴蔵教諭が、そのような青年たちの活動を援助していた。また、青年たちの福生小学校時代の恩師であった細谷勇太郎教諭が、当

時大久野の青年を指導していた関係から、福生青年団と大久野村青年団の交流会がもたれ、定期的に会合を持つようになった。その語り合いを欠かさず記録して、各地の青年団に発送していたのも、浜中伴蔵であった。大久野村青年団との交流は、福生青年団有志の呼びかけで西多摩青年座談会に発展し、昭和二十一年九月八日には、西多摩連合青年団が結成され、青梅駅前にあった劇場、「初音座」で発会式が開かれた。

このころ、日本青年団の軍国主義性を指摘していた米軍は、GHQの民間教育情報部による全国数か所の青年団の視察をおこなった。その一つに熊川青年団が選ばれた。これは、財団法人日本青年館評議員の熊谷辰治郎と、戦前に熊谷の指導を受け、熊川青年団、西多摩郡青年団の団長を務め、戦後、日本青年館理事となった石川彌八郎（真作）町長の運動によるものであった。視察は、昭和二十一年四月二五日におこなわれた。五月八日には、団の活動の様子がNHKから全国にラジオ放送された。同月六日には、熊川青年団の戦災者救護活動を紹介する放送があり、同月十三日には石川真作による青年団の諸問題についての放送がおこなわれた。この一連の放送は、終戦後最初の青年団に関するラジオ放送であった。

福生と熊川の青年団は、西多摩連合青年団の結成準備をする中で、両青年団の合併問題についても話し合いを進めた。昭和二十一年九月一八日、二三日に合併準備会がもたれ、一〇月一六日に合併して福生町青年団が発足した。支部は第一支部から第四支部までは、熊川青年団とおなじ、「南」「内出」「鍋ヶ谷戸」「熊牛」の順、第五支部から第九支部が、福生青年団の第一支部から第五支部だった「牛浜・志茂・原ヶ谷戸」「永田」「長沢」「加美」「本町」の順であった。団長は福生と熊川で交互に出すこととし、初代団長として福生青年団の橋本孝蔵が就任した。橋本は、戦前から戦後にかけて、青年団活動の指導者として、青年の文化活動、体育活動に貢献した。西多摩郡連合青年団（郡団）



図 VII-31 道芝会の会員（昭和24年頃）（福生青年団倶楽部図書室）（柚木誠一家蔵）

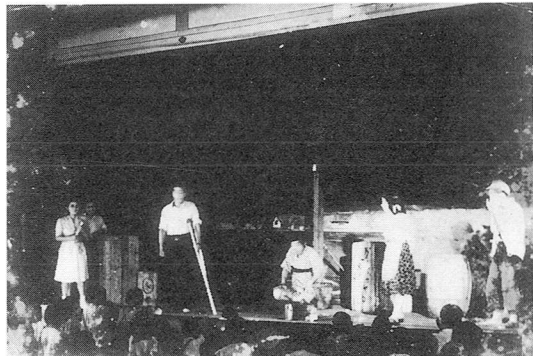


図 VII-32 青梅の初音座で「河童」を上演（昭和23年）（柚木誠一家蔵）

の発足にあたっては、もとめ役を果たしている。

文化サークル 昭和二一、二年ころ、青年団文化部として、あるいは、青年団に組織されない二六歳以上の青年を含めた有志により、文化サークルが次々と結成された。土着の人々と、都内からの疎開者のあつまりであったこれらのサークルの多くは、二、三年で消滅していったが、戦後の民主化の中で新しい動きを求

めた青年の活動であった。

文学サークルの「あかざ会」、絵画の「みどり画会」、青年団文化部の読書会から始まった「道芝会」、コーラスグループの「福生コーラスの会」などが、その主なものである。「あかざ会」は、昭和二年、西多摩で文化運動をしている七団体とともに、西多摩文化団体懇話会を結成し、七月一三日～八月三十一日の毎日曜日、福生第一小学校講堂において、西多摩夏期大学を開催している。

またこのころは、青年団主催の素人演芸大会に、娯楽に飢えていた人々とびついた時代でもあった。福生第一小学校校庭で、昭和二十一年、橋本孝蔵作「青空市場」、二十二年、生子國利作「人生の裏面」「鯉名の銀平」が上演された。二三年には、青梅の青年団が近郷の青年団に呼びかけ、青梅の初音座で青年団演劇祭を開催した。福生はこれに、遠藤頼雄作「河童」で参加し、みごと優勝した。遠藤頼雄は、戦前、永田キング門下生として映画俳優をしていた青年で、当時福生に在住し、購買場（福生一〇三七）を改装した米兵相手のダンスホールに勤務していた。

翌二四年、西多摩連合青年団は郡団総合文化祭を五日市町で開催した。福生青年団は、五日市劇場での演劇コンクールに、遠藤頼雄作「猿」で優勝した。昭和二五年の青梅青年団主催の演劇コンクールで、福生の榊原政常作「次郎案山子」は三位だったが、このころになると、福生青年団演劇部員は各地の青年団から演劇指導者として招かれるようになっていた。

演劇活動が活発化する中で、昭和二七年西多摩の演劇好きの青年が集まり、劇団「ひこばえ」が結成された。この「ひこばえ」は、昭和二八年五月福生セントラル劇場（志茂二一五）での創立公演だけで解散している。リーダー遠藤頼雄の作、演出による「原色の街」は、基地の街と夜の女をモデルにした米軍基地批判の内容を持った劇であった。この公演には、福生コーラスの会と福生バレエ研究所が賛助出演している。

スポーツ活

戦争によって中断していたスポーツは、戦後青年団の発足とともに復興していった。昭和二十一年一月一日に、福生・熊川の青年団が合併し福生町青年団が誕生したが、この新生青年団の初の行事は、発足当日の一〇月一六日に福生第一小学校でおこなわれた青年団支部対抗陸上競技大会であった。この大会は、四〇年まで、毎年開催された。また、同年開催された西多摩郡連合青年団陸上競技大会も、三十七年まで毎年おこなわれた。



図 VII-33 東京オリンピック聖火を待つ4小の児童
(田村清家蔵)



図 VII-34 福生に到着した聖火 (田村清家蔵)

大会（昭和二五年）でハンマー投六位の記録を持つ福生第一小学校の岩下伴蔵教諭であり、青年団のOB会であった。OB会は、昭和二六年頃から始まり、青年団の競技会における審判やその他の活動の後援をおこなってきた。このOB会の会員を中心に、昭和三五年四月、福生町陸上競技協会が結成された。協会の事業として、福生陸上競技選手権、福生断郊競走大会が開催された。また、昭和三四年の第一四回国民体育大会（東京）の大会旗を、前開催地の

この郡団大会最後となった昭和三七年とその前年、福生町青年団は総合優勝、男子優勝、女子優勝の完全優勝を二年連続で成し遂げた。昭和二五年から三八年までは、支部対抗駅伝競走大会が開催されている。これは、五

富山から国立競技場へ向けて昭島から羽村へリレーした旗リレー隊員も、青年団OBと小中学校の教員が務めた。

昭和三九年（一九六四）の東京オリンピックの聖火リレーも福生を通過したが、この聖火ランナーの正走者を務めたのが、瓜生喜蔵である。瓜生は昭和三五年、郡団大会の走り高跳びで新記録を出しているが、この前年の福生中学校三年生のとき、NHK全国中学校放送陸上競技大会で、走り高跳びの中学生全国一位になっている。その後は棒高跳びを専門種目とし、高校、大学時代に、日本新記録を樹立するなど活躍し、昭和四一年のアジア大会で二位になるほどの名選手であった。

野球も終戦とともに復活した。戦前の福生青年団第五支部チーム（本町）や熊川青年団の第三支部チーム「三青」で活躍していた人々など、野球を愛好する有職者が集まり、福生に「福生実業」が、熊川に「都友^{とゆう}チーム」ができて、東京都軟式野球秋川流域大会、西多摩郡野球リーグ戦などで活躍した。昭和二年の国体優勝チームと都下予選の決勝を争った「福生実業」は、のちに「オール福生」となった。二年には、元プロ野球選手を擁する実業団チーム「多摩新産」が発足し、都市対抗野球の南関東地区予選大会などで活躍した。

昭和二〇年代の末になると、福生ばかりでなく西多摩各地の有職者チームも、ひところの勢いを失っていく。戦後経済の安定とともに、都心の大企業に勤務する者がふえたり、年齢に応じて職場での地位に重みが増したり、選手的生活にも変化が出てきたのである。昭和三〇年頃には、学生「オール福生」が、三多摩軟式野球連盟大会でたびたび優勝するようになる。しかし、往時の勢いはなくなっても、町内対抗野球大会で町長杯を争うなど、野球を愛好する者は多く、昭和三五年には、福生町野球連盟が結成された。

福生町柔道会は、昭和二〇年四月から福生青年団倶楽部が東京消防庁福生出張所として接收されていたため、戦後

も活動の場を失っていた。しかし、青年団の倶楽部開放運動が実り、倶楽部は、昭和二二年、青年の手に戻った。昭和二五年ころになると、柔道会の中から次第に稽古を始める者が出てきた。会員の数もしだいに増え、昭和二八年頃には、一時二五〇名を数えた。有段者も増え、昭和三〇年頃までに、福生町柔道会の有段者は一〇〇名をこえるまでになった。会員の中には小中学生や、羽村・瑞穂・秋多の青年も含まれていた。また、米軍将兵の入門者もあった。

立川・昭島・羽村などの柔道会と交流を持ち、青梅線沿線柔道大会で優勝するなど実力のあった福生町柔道会は、講道館でおこなわれた二三区五市（八王子・立川・武蔵野・三鷹・青梅）三郡の大会、二三区八市（前掲五市と府中・昭島・調布）三郡の大会にも、西多摩代表として出場した。昭和三〇、三一年には、福生町柔道会主催の大柔道大会を、福生第一小学校校庭で開催した。三〇年の大会は、町制施行一五周年と柔道復興五周年を記念していた。

昭和三八年、青年団倶楽部が閉鎖されると、旧警察署（本町一〇）の武道館を借用した。昭和四一年には、旧警察署の武道館を移築した町営武道館（本町二五・三六畳）ができ、市立体育館ができるまでの活動場所となった。

各町会（当時は部落と呼称）から二、三名ずつの婦人が、福生町役場に集められた。招集したのは、**婦人会**

斉藤吉太郎助役（当時）であった。この場で、婦人会設立の話し合いが持たれ、その後、二、三回の会合が持たれ、婦人会が発足した。初代の会長は、昭和二六年、福生町女性町議第一号となった鮎沢美代子であった。創立の時期について、鮎沢は、昭和二四年四月と『ふっさっ子第二集』に記しているが、『福生町誌』では、昭和二年としている。加美在住の田村清の日記には、昭和二四年一月六日（妻）モト、婦人会ノ仲間ニ入ル」との記述があり、昭和二三年には設立の動きがあったことをうかがわせている。

当時、婦人会のあり方について米軍や国からの指導があり、役員が学習会に出席した。また、日の出村・檜原村・

瑞穂町などでは、これ以前に婦人会が発足しており、これらの西多摩郡の連合婦人会とも交流を深めていった。

初年度の行事として、戦没者の慰霊祭を遺族会と合同で実施した。昭和二六年には、町民の生活改善運動として結婚式の簡素化の呼びかけをおこなった。また、西多摩郡の婦人会の会長会議で、西多摩婦人連合会の活動拠点であり結婚式場にも利用できる施設をとという声がおこり、昭和二九年一二月福生市牛浜八三に、西多摩婦人生活会館（牛一会館）が落成した。

P T A 昭和二二年の米国教育使節団報告書（第一次）は、具体的な社会教育団体については、P T Aのみに

ついて、「児童の福祉を増進し、教育計画を改善するための父母と教師の組織の奨励」を勧告している。これを受けて昭和二二年三月、文部省社会教育局長から各地方長官あてに、P T Aの手引書『資料「父母と先生の会」』が、配布された。

福生第一小学校では、昭和二二年（一九四七）九月「母の会」が設立された。母の会には、三つの部（委員会）があった。文化部、教育部、給食部である。文化部では、地域文化人による講演会、座談会、スクウェアダンスや社交ダンスの講習会をおこなった。教育部では、授業参観、父母会、母親学級などを開催していた。給食部は、母の会の中心的な活動であり、給食のために母の会を作ったという考えもあるほど当時の児童の食料事情は深刻であった。材料の運搬から薪集め、調理にと、給食部の母親を中心に、全校の母親が給食を支えた。

この母の会が、経済援助を中心としてきた父親の学校後援会と一つになり、福生第一小学校P T Aとして、新たな出発をしたのが、昭和二四年四月九日である。同年五月二八日には、第二小学校のP T Aが発足した。

2 学級活動と社会教育団体（昭和二八～三六年）

行政による 昭和二八年八月、青年学級振興法が施行され、市町村による青年学級開設が法制化された。婦人学級

学級活動

については、文部省が、昭和三十一年、全国都道府県に婦人学級の委嘱をおこなった。この年の東京都

での文部省委嘱婦人学級は、五学級（区部二、多摩二、島部一）であった。翌三二年度には、東京都も委嘱婦人学級を二〇学級（区九、市四、郡五、島二）開設した。この年、東京都社会教育指導員設置に関する規則が制定され、区郡に指導員がおかれた。

青年学級

福生での青年学級は、昭和三〇年度が最初であり、六月から三月までの間、珠算、書道、柔道、調理、陸上競技、法律相談を科目として実施している。実施期間、単位時間、実施日は科目によって異なっている。講師は、福生在住の技能者、知識人および小学校教諭が務めた。対象は、中卒以上満二五歳までの各種学校在学者を除く町民である。

昭和三二年にも、青年学級が開かれているが、この年の東京都の青年学級名簿によると、西多摩郡では、福生一、羽村三、瑞穂三、秋多七、日の出二、五日市三、檜原八、奥多摩六と三三の青年学級が開設されている。

昭和三六年の三コースは、基地の町、西多摩の商業の町としての福生の特性をよく表している。内容は、（一）英会話教室（初・中・上級）、（二）商店員教室（珠算、簿記、英語、華道）、（三）コーラスの三教室である。翌三七年には、英会話、珠算、簿記の三コースが独立して開設されている。

婦人学級

昭和三十三年、教育庁西多摩出張所の社会教育係長から、西多摩郡に三か町村婦人学級を指定する旨通告があり、福生町教育委員会は、これを受け入れることとした。婦人会会長と話し合い、四月一日役場会議室で婦人会支部長会を開催、西多摩出張所から服部照親、中山宣子を招き、婦人学級の話し合いをした。四月二十九日には、一般婦人会員の声を聞くため、鍋一地区の婦人会で話し合いが持たれ、服部指導員の説明を受けた。五月には、立川中央金庫で、経験者、都係官との話し合いの会が開催され、福生町からも数人参加した。六月から九月までを研究期間とし、九月七日福生第三小学校で婦人学級と映画の会が持たれた。参加者は、一三〇名であった。このときは、出張所の宇津木係長の主旨説明、映画「村の婦人学級」の上映、服部指導員の指導による映画を主題とした八グループの話し合いと、各グループ代表の意見発表などがおこなわれた。この体験婦人学級のあと、一二月までの間に、婦人会各支部ごとの話し合いが一八か所で実施された。教育委員会は、九月二二日役場で婦人会役員と婦人学級グループの世話係による協議会を開き、婦人学級開設を決定した。この年の婦人学級の活動は、福生町婦人学級記録「まどい」にまとめられた。その後、婦人学級は発展し、「三十七年度まどい」、「四十年年度まどい五号」、「一九六八年まどい」（昭和四三年）が残されている。その間、昭和三十六年度、三十八年度、三十九年度には、文部省の委嘱を受けた婦人学級が開設され、学習記録「つどい」が発行された。

これらの婦人学級からは、自主学習グループが生まれていった。都立青梅図書館の移動図書館「むらさき号」を利用して、昭和三四年から昭和五三年まで活動をつづけた鍋ヶ谷戸読書会もその一つであった。

民間での社会教育活動

昭和三〇年代は、民間における社会教育活動が、行政の協力を得ながら組織化、団体化されていた時期である。まだ、福生の社会教育行政が十分に組織化されていないこの時代、民間にあって社会教

育の先駆的な役割を果たしたものととして、福生珠算学校とその経営者山崎茂男があげられる。

山崎は、珠算学校の施設を活用して、成人のための講座を開設したり、青年に集会の場を提供するなどした。さらに、教育委員会事務局や町内の文化活動実践者に働きかけ、文化行事の開催や団体の設立などに参画、あるいは助力をしていった。また珠算学校の広報紙を通じて、地域の文化人や団体の紹介などにも力を尽くした。

福生珠算学校と社会人学級 福生珠算学校では、昭和二五年七月に、社会人クラスの塾生（当時、福生そろばん塾）を対象に、塾生教養講座を四回無料開設している。講師は福生中学校の教師四名が無料奉仕で協力した。内容は「文学について（詩を中心にして）」「音楽鑑賞」「青年の心理」「社会科」であり、のべ三〇〇名をこす青年男女が参加した。当時の塾生は、社会人が多く、昭和二六年八月現在の町外からの通学生は、西多摩村（羽村市）四〇名、多西村（秋川市）一五名、東秋留村（同）一五名、西秋留村（同）四名、青梅市四〇名、吉野村（青梅市）二名、三田村（同）四名、氷川村（奥多摩町）二名、拝島村（昭島市）三〇名、昭和町（同）一二名、平井村（日の出町）一五名という状況であった。西多摩全域を越える範囲から、珠算を学び、知識を広げようと、福生そろばん塾へ青年が通ってきたのである。

昭和三二年（一九五七）二月には、創立一〇周年を記念して、町民を対象とした無料の「社会人学級」を開設した。この「社会人学級」は、町内の小・中学校の教師、町長、警察署長をはじめ一般町民の専門家を講師として依頼し、土曜日の夜をつかって、二月から九月まで二〇回ほど実施された。出席者の少ないときもあったが、平均で二二名、福生在住の文学博士、鮎沢信太郎横浜市立大学教授のときは、七三名もの受講者があった。

この福生珠算学校は、昭和二二年、山崎茂男によって、「福生そろばん会」としてスタートした。福生第一小学校

の一教室を借り、二九人の勤労青年男女を相手にした勉強会のような始まりであった。翌年三月、そろばん会は青年団倶楽部に移った。当時西多摩でそろばんを教えるところはほかになく、会員は小中学生を含め、しだいに増えていった。二四年八月には、志茂に校舎を建て、「福生そろばん塾」となった。さらに、二九年、東京都の各種学校として認可され、福生珠算学校と改称した。

山崎は、塾経営を充実させていくだけではなく、初期のころから、保護者会での経済講演会や保護者による子どものための紙芝居などを企画したり、民間での社会教育活動を始めていた。社会教育施設がなく、喫茶店なども一般的ではなかった頃、人々の集会の場合は、学校と青年団倶楽部、地域集会所などにかぎられていた。昭和二四年、福生珠算学校が、福生のほば真ん中にあたる志茂一九〇に、福生そろばん塾として教室を建設すると、そこは初期の頃は青年の交流の場として、のちには文化人のサロン、集会施設として、民間の社会教育施設としての役割を果たした。青年団文化部の読書会が「道芝会^{みちしば}」として、青年団を離れても長く存続したのも、昭和二五年、本部を福生珠算学校においたことに一因がある。山崎は、道芝会の蔵書に自分の蔵書も加えてこれを公開した。また、二四年三月から発行された「そろばん塾月報」は、「珠算学校月報」「福生珠算学校月報」「月刊ふっさっ子」と名称は変わったが、それぞれの時代の世相と文化を記録し、福生の社会教育を育んで平成三年三月に五〇〇号に達した。福生にかかわりのある多くの文化人や専門家がこの月報の紙面づくりに協力した。小中学校を離れた普段着のこどもたちの声も、多く収録され貴重な資料となっている。若い研究者に研究発表の場を与え、市民サークルに活動報告の場を提供してくれたのも、この月報であった。山崎の編集による単行本『ふっさっ子』も、子どもの声や福生の社会教育、戦後史を綴り、第五集まで編まれた。その第一集から第四集までは、昭和五二年に英国オックスフォード大学付属中央図書館に

懇談会が開かれ、数回の準備を経て、一〇月六日に「福生文化連盟」が発足した。この発足をきっかけに、「福生華道連盟」、「福生舞踊連盟」が発足した。文化連盟発足のきっかけは、町民有志の発案による昭和三二年の第一回福生町民美術展（教育委員会主催・福生一小）の開催であった。連盟発足後は、美術展は、連盟主催の町民文化祭に発展した。昭和四五年の市制施行祝賀の意味もこめた第一四回文化祭は、第一回市民文化祭でもあり、このときから福生市、教育委員会、文化連盟の共催となった。

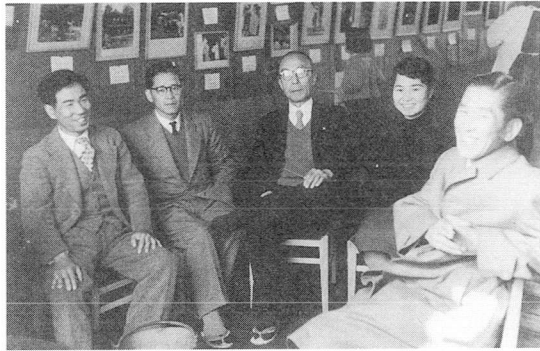


図 VII-35 第1回福生町民美術展（山崎茂男家蔵）

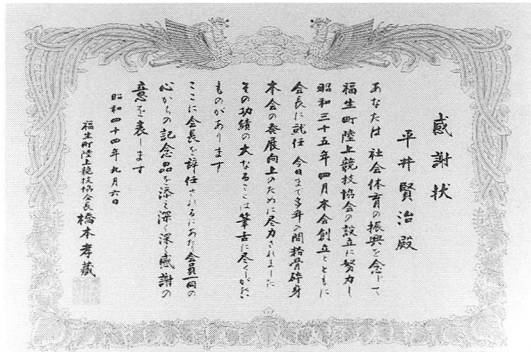


図 VII-36 陸上競技協会設立功労者への感謝状（平井賢治家蔵）

所蔵された。平成五年秋には、さらに第五集も追加、所蔵されることとなった。

さまざまな団体の誕生 昭和三二年、福生珠算学校で文化団体結成準備会が持たれた。出席一〇団体の中には、社会人学級から同好会に発展した「絵の会」「謡曲の会」「手芸の会」も含まれていた。この席には、当時の橋本兵五郎教育長も出席し、教育委員会の全面的な支援を表明した。翌三三年二月文化連盟結成準備

昭和三五年四月「福生町体育協会」が創立された。当時、陸上競技協会、体育協会はともに、西多摩郡と市の協会しかなかったため、町のスポーツ振興をはかうとする町の関係者の間で「町の協会」設立が提起された。協会設立にあたって、青年団OBを中心とした「福生町陸上競技協会」ができ、福生町柔道会と益永道場（牛浜一四七）とが連携して「福生町柔道連盟」ができた。また野球愛好者により「福生町野球連盟」が組織された。「福生町体育協会」は、この三団体を加盟団体として発足した。福生町体育協会と福生町陸上競技協会は、昭和三五年七月、第一回福生陸上競技選手権大会を福生中学校校庭で開催した。この年は、町制二〇周年にあたり、記念行事の一環として、九月から一〇月にかけて、町営グラウンドで、二九チームによる町長杯並びに体育協会長旗争奪軟式野球大会が、一〇月には三多摩柔道大会が福生第一小学校で開催された。昭和三七年三月には、福生町体育協会柔道部（柔道連盟）の主催による第一回福生町民柔道大会が開催された。幼少年組の優勝と三位はアメリカの少年であった。昭和四五年一〇月一〇日、市制施行直後の福生市は第一回市民総合体育大会を開催したが、福生市、教育委員会、福生市体育協会の共催で実施された。また、加盟の各団体がそれぞれの種目を主管した。

昭和三五年一月には、福生青年団倶楽部でボーイスカウト育成会結成総会が開かれ、翌三六年四月に福生第一小学校で「ボーイスカウト西多摩第一団」の結団式が挙行された。団員約五〇名による発足であった。昭和四五年の市制施行を期に、翌四六年「ボーイスカウト福生第一団」と改組した。昭和五七年には団を分け、福生地区に第一団、熊川地区に第二団をおいた。ガールスカウトの発足は昭和五八年五月である。

この三団体（文化連盟、体育協会、ボーイスカウト）の設立によって、福生の社会教育団体の大枠ができてきたが、青年の団体である青年団は、すでに衰退しはじめていた。

昭和三〇年代の青年団 福生町青年団第一支部（熊川・南）が、昭和三四年に東京都教育委員会から、優良青少年団体として表彰を受けている。三一年ころからの、人形劇公演を中心とした地域の子ども会活動への協力などが評価されたものである。

青年団本団の活動としては、三三年に八王子の滝山で福生町青年団幹部講習会、三四年にレコードコンサート、三五年に西多摩郡連合青年団研修会、ステレオコンサート、町長懇談会、バス見学旅行、女子団員のビニール編み物講習会などがおこなわれた。ほかに、支部対抗卓球大会、ダンス講習会、老人ホーム（秋川市・松風園）慰問などがおこなわれていた。

しかし、三〇年代における経済成長の高まりとともに、青年の生活も変化し、団の活動はしだいに衰退していった。熊川青年団倶楽部は老朽化のため三六年に取り壊され、跡地には鍋一町会の集会所として熊川明神会館が建築された。福生青年団倶楽部も維持が困難になった。団は、町が建設をすすめていた生活改善センターを活動場所とすることにし、三八年に倶楽部を売却した。売却益は生活改善センター建設のために寄付し、倶楽部の門柱は、センター（第二庁舎）入り口に移築された。団の衰退はその後もつづき、三九年には団員は総勢一五〇名、支部組織も九支部のうち半分くらいは名のみ存在となり、解散する支部もでてきた。

3 福生における社会教育行政の確立（昭和三七～四七年）

社会教育行 昭和三四年には、社会教育法が改正され、社会教育主事の市町村での必置、社会教育団体への補助金
政の整備 支出の解除などが決まった。

福生町教育委員会でも、昭和三七年四月に社会教育委員会、体育指導委員会が設置され、福生で最初の社会教育主事も一名採用された。就任以来、地道な努力を重ねながら、福生の社会教育の体系をまとめ上げていった野澤久人である。七月には、福生町青少年問題協議会が設置され、事務局が教育委員会事務局内におかれた。青少年問題協議会は、昭和二八年制定の青少年問題協議会設置法に基づいて、同年西多摩青少年問題協議会としてスタートしたが、所管は民生課であった。体育指導委員の制度は、昭和三年文部次官通達によって発足した。都道府県教委によって委員が委嘱されてきたが、スポーツ振興法制定により、昭和三七年から市町村でも必置とされた。

昭和三七年以前の福生町の社会教育は、森田潤三が担当していたが、行政として充分整備されていなかった。山口県の県立高校の校長であった森田は、退職後都濃町（山口県）の教育長を二年務めたのち福生に帰郷し、昭和三二年一〇月から都市計画課の嘱託、昭和三五年八月からは教育委員会の嘱託として、昭和四四年まで福生の社会教育に取り組んだ。その地位は不明確なものであったが、青年学級・婦人学級の指導、ボーイスカウトの設立などに力を尽くした。昭和四〇年の福生町文化財調査会の発足にあたって、町教委から、事務局長として参加している。

昭和三九年（一九六四）社会教育委員会は、「社会教育の振興について（陳情）」を教育委員会に提出した。その内容は、「町教育委員会には、社会教育職員として社会教育主事と事務員がいるが、社会教育主事が社会教育係長であり、学校教育係長がいなくため学校教育係長の職務を代行し、さらに庶務係長も代行する形になっているため社会教育の仕事を充分果たす事ができない」というものであった。社会教育主事の野澤が、三係長を兼務していたのである。

昭和四一年には、教育委員会教育課ができ、庶務、学務、給食の三係ができ、学校教育は学務係長の担当になったが、社会教育は庶務係長の兼務であった。

昭和四三年には社会教育主事が一人増員になった。後に主事としての仕事のかたわら、福生の社会教育の資料を掘りおこし、年表化に取り組んだ加藤有孝^{なおよし}である。主事が二人となったと言っても、仕事の範囲は多岐にわたっていた。少年、青年、婦人、成人を対象とした社会教育の事業と自主活動への指導、助言、社会体育の事業と自主活動や大会開催への援助、青少年問題協議会、社会教育委員会、体育指導委員会の事務局、町民体育祭、町民文化祭への援助、PTA連合会の球技大会（バレーボール大会）への援助、完成したばかりの町営プールの管理運営、さらに文化財保護行政まで担当していたのである。昭和四五年の長沢遺跡発掘でも二人が事務局長と事務局員を務めている。四七年の司書配置までの図書館に関する仕事も二人の担当であった。また、青年や成人の事業や活動は夜おこなわれることが多く、二人の勤務も昼夜にわたっていた。

昭和四五年市制施行にともない事務局が本庁舎から、生活改善センターに移り、組織も庶務課（庶務、社会教育、給食係）、学務課（学務、施設係）となって、社会教育係が一人立ちした。さらに、昭和四七年には、体育館建設（昭和四八年完成）を前に、社会教育係から社会体育係が独立した。

施設の面では、昭和三八年生活改善センター（第二庁舎）が完成し、青年団倶楽部が閉鎖された。四一年には、町営武道館（本町二五）、四三年には町営プールが完成した。四五年には、牛浜に福祉会館が完成しその二、三階部分の会議室が社会教育施設とされた。四六年には福祉会館二階に福祉会館図書室がオープンし、翌四七年に司書が配置された。市立図書館のはじまりである。

また、教育委員会的主催行事も、昭和四七年から、「市民大学講座」を開設するなど、充実していった。

新しい学習

サークル

昭和三八年の婦人学級は「家庭の法律、青少年の教育、社会的良心、主婦と政治」の四つのテーマで、全町から参加者を募集し助言者、テキストを使って学習を進めた。この年の婦人学級からは「月曜会」「ひこばえ」「あゆみ」などの自主グループが生まれた。このように、婦人学級で学習活動の方法を学んだ婦人たちは、学級終了後自主グループをつくっていった。

三九年、東京都教育委員会は、西多摩北東部文化財総合調査を実施した。これを契機に、福生町教育委員会は、調査に参加した人たちに呼びかけ、福生町郷土史懇談会を開催した。この会の参加者を中心にして、昭和四〇年四月、福生町文化財調査会が結成された。

四〇年に、教育庁西多摩出張所によって三年間開設された生活学校には、福生・羽村・秋多（秋川）・瑞穂の婦人が参加していたが、福生町経済課は、消費者教育としてこれを引き継ぎ、四三年八月に福生町生活学校を開設した。八〇名の参加者で始まった生活学校では、食品添加物の研究や健康に関する学習などがつづけられた。

四三年には、熊川団地（昭和三八年入居開始）で読書会や文庫活動をしていた主婦たちが、正式に「熊川団地親子読書の会」を発足させた。町の教育委員会に働きかけ、都の婦人学級として承認された「読書会」は、月一回の親の学習会に対して講師料を補助して貰うかわら、都立青梅図書館の巡回車「むらさき号」から団体貸出しサービスを受けて活動をつづけた。

三〇年代後半は、高度経済成長政策開始の時代であり、福生でも急速に都市化が進んだ時代であった。三八年に熊川団地の入居が始まり、その年の一二月には加美平地区の区画整理事業が具体化され、四一年には加美平団地が建設された。武蔵野台の開発も進められ、四三年には一八社の工場が進出した。青年の多くは地域を離れ、地方からは勤

労青年が流入してきた。

このような社会の変化の中で、地域とのつながりも団の目的も失った青年団は、しだいにその実体を失っていった。第一支部（熊川・南）から第九支部（本町）まであった支部も、四一年には、第五支部（志茂・牛浜・原ヶ谷戸）第六支部（長沢）第七支部（永田）第八支部（加美）だけとなり、熊川の支部はなくなっていた。

孤立分散した青年を新たに結集させていくために、教育委員会は、成人式を契機に青年の要求に見合ったサークルを組織していくことを計画した。四〇年から、成人式は青少年問題協議会を通して各地区から選出した実行委員によって実行されることになった。四一年の実行委員会が解散された後で、成人者に対して教育委員会からサークル結成の呼びかけがあり、四一年五月に発足したのが「つくしの会」である。「つくしの会」は、「青年の交流と主体性の確立」をめざした自主学习サークルであり、その後発足していった青年サークルの中核をなしていった。

昭和四三年五月に、福生町青年団体連絡協議会が発足した。所属団体は、「つくしの会」「さんしょうの会（四二年成人）」「フォークダンス愛好会」「青年団」ということであったが、当時本団と二つの支部しか活動がなくなり衰退していた「青年団」は、正式加盟を保留したまま解散していった。

つくしの会とさんしょうの会は、前年の四二年一一月に、教育委員会のフォークダンス教室から発生したフォークダンスクラブを誘い、「青年の集い」を開催した。この「青年の集い」は、翌年からは青年団体連絡協議会の主催行事となり、第六回（昭和四七年）までつづけられた。四六年に、福生市青年団体連絡協議会の構成団体は、最大の八団体となったが、そのことから、総合（自主学习）サークルより、演劇や音楽など特定の目的を持った専門サークルの比重が多くなっていった。総合サークルの活動は短いものが多かったが、「つくしの会」は五五年まで一四年間活

動をつづけた。また、福生市青年団体連絡協議会（青連協）は、福生市の社会教育団体として認定され、その代表が平成二年度まで青年代表として社会教育委員に任命されてきた。

施設要求への取り組み

昭和三八年に青年団俱樂部が閉鎖され、青年の社会教育活動の場は、生活改善センターに移ったが、狭い上に活動グループ、サークルが多くなり、施設使用をめぐる問題も生じた。四三年には、「つくしの会」の提案で、青年団体連絡協議会によって「町政を聞く会」が開催され、その中で公民館設置の要望が出された。四五年七月一日の市制施行を前に、生活改善センターに教育委員会事務局が移ると、青年サークルは活動場所を求めてさまようようになった。七月二一日には福祉会館がオープンし、二階三階が社会教育施設として使われるようになった。これは、「町政を聞く会」の要望が生かされた結果であるが、福祉と社会教育の共用施設ということで、使いにくさもあった。ほかの活動場所としては、旧西多摩摩自治会館（市民会館の前身）、町内会館、学校施設が使われていたが、総合サークルからは「公民館」を、専門サークルからは「市民会館」を求める声が次第に強まっていた。四七年には、青連協内部に、有志メンバーによる「施設研究会」が発足し、国立市公民館の見学などをしながら施設研究がおこなわれた。四八年五月には、青年・婦人活動のリーダーたちにより、「ふっさ・公民館を創る市民の会」が結成された。

四三年に発足した「熊川団地親子読書の会」は、四六年四月「児童図書館（室）」を併設した市立図書館の設置」を市長および教育長に対して陳情した。つづいて、六月に同様の陳情書を市議会に提出し採択された。さらに、翌四七年六月には、「地域児童図書館設置に関する陳情書」を市議会に提出した。この陳情は、四八年三月採択となった。図書館建設については、加美平自治会からも、四六年「図書館建設の早期実現」について請願書が提出されている。

4 福生市の社会教育施設の拡充（昭和四八～五五年）

社会教育基

本構想

昭和四八年（一九七三）四月、福生市民体育館（北田園二一九一）が開館すると、第二庁舎の教育委員事務局は、体育館に移り、社会教育課が設置された。係は社会教育と社会体育の二係で、社会教育主事二名（一名は係長兼務、七月から三名）、体育指導員四名の配置となった。図書館条例も制定され、二人目の司書が配置された。七月には体育館に図書館分館が設置された。また、この年の三月には福生市文化財保護条例が制定され、四月に文化財専門委員会が設置された。

四八年は、オイルショックにより、低成長時代に入った年であるが、文部省の「生涯教育」重視政策と、米軍の関東空軍施設整理統合計画（横田への基地集約化）にともなう補助金を背景に、福生の社会教育が施設面でも組織面でも整備され始めた年であった。

教育委員会は、昭和四八年度福生市社会教育計画案のなかで、既存の社会教育機関（福祉会館社会教育施設、福生市立図書館、福祉会館図書室、市営水泳場、市民体育館）の充実を図るとともに、文化活動機関としての公民館、郷土資料館などの調査研究、図書館網の整備を課題として取り組むとした。また、社会教育委員会でも、十一月の東京都社会教育委員連絡協議会第一ブロック研究会で、「社会教育の機能を充分に果たせる社会教育施設」について、代表が問題提起をした。

四九年四月には、教育委員会から社会教育委員会に、「社会教育基本計画の策定について」諮問があり、社会教育委員会は、一二回の審議の末、五〇年一二月に、「福生市社会教育基本構想―中間報告―」を、教育委員会に答申し

た。この間、市長部局においても、四八年一月から一四回にわたって福生市コミュニティ研究会が開かれ、四九年七月「福生市のコミュニティはどうあるべきか」という報告書が出された。ここでは、学習等供用施設の計画・配置が検討された。この答申と報告が、現在の中心施設（本館）と地域施設（分館・集会施設）からなる福生市の社会教育機関施設体系の基本的な構想となった。

市民の公民館 「ふっさ・公民館を創る市民の会」は、学習会を持ちながら、昭和四九年に、市議会に対して、「公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願書」を提出した。この請願の中では、「公民館運営

審議会を設置」と「専門職の配置」が強く要望されていた。この請願書は、四九年九月議会で採択されたが、五〇年には、福生市文化連盟から、「市民会館及び公民館建設の予算化促進に関する嘆願書」も提出され、五〇年三月議会で、仮称福生市民会館建設費が計上され、五月議会で仮称「市民会館及び公民館建設特別委員会」が設置された。

「ふっさ・公民館を創る市民の会」は、その後も、公民館建設の進行にあわせて、広報活動、学習会、第一次設計に対する要望の提出、職員配置および運営に関する要望の提出などの活動をつづけていった。

この時期、社会教育団体によって、社会教育活動への参加者を増やしていく試みもおこなわれた。文化連盟は四八年八月～一〇月に、教育委員会と共催で、「文化教室」を開いているが、この文化教室は、四六年に始まった。青年団体連絡協議会も、教育委員会と共催で、五一年一月に、「ヤング教室」（八教室）を開設している。ヤング教室は、一〇月に「若い市民の講座」と改称したが、五二年公民館が開館すると、文化連盟の「文化教室」とともに、公民館との共催行事として継続された。

第三節 社会教育施設と市民による生涯学習

社会教育行

高齢化、国際化、情報化といった社会の多様な変化に対応し、豊かな市民生活を作り上げるために、生涯教育が重視されている。そのような社会の要請の中で、社会教育行政は、ますますその重要性を増してきている。福生市では、昭和五〇年の福生市社会教育基本構想に基づいて、社会教育行政の整備を図ってきたが、平成元年に文化財係がおかれ、社会教育課は、三係（社会教育、社会体育、文化財）となった。また、平成四年には、教育委員会事務局に社会教育部と学校教育部の二部をおき、社会教育の充実をさらに図ることとした。

なお、公民館・市民会館、図書館、体育館の三施設は、それぞれの中央館設置以来、「課」の体制で運営されている。

公民館活動

昭和五二年（一九七）に、福生市市民会館条例、福生市公民館条例が制定された。教育委員会事務局では、四月に公民館課が設置され、課長（市民会館館長、公民館館長兼任）に、福生における最初の社会教育主事として三七年に着任以来、福生の社会教育行政をリードしてきた野澤久人が就任した。福生市民会館・公民館（福生二四五五）は六月に開館となった。公民館分館としての松林会館（武蔵野台一―一五―一）は五四年、白梅会館（熊川五五九―一）は五五年に開館した。五六年には、社会教育委員会から福生市公民館運営審議会が独立した。この審議会は、社会教育法上必置制となっており、公民館の各種事業の企画実施について館長の諮問に応じて調査審議する機関である。

公民館利用者も、五二年一二月に、一五サークル二二人が参加して第一回利用者懇談会を開いた。五七年には、第一回「公民館の集い」が開催され、その後も継続している。本館、分館（松林会館、白梅会館）での主催行事からも多くの自主サークルが誕生し、公民館は社会教育活動の拠点としての役割を果たしている。

また、集会施設としてつくられた扶桑会館（五三年・福生一〇六九）、かえで会館（五六年・加美平一―二〇）、児童館として市の福祉部の所管となっている田園会館（六〇年・南田園三一六）も多くの市民に利用されている。

図書館活動

福生市立図書館は、昭和四六年に福祉会館図書室としてスタートした。その後、四八年に市民体育館内に分館ができたが、五五年に福生市立中央図書館（熊川八五〇―一）が開館すると、中央図書館と分館のわがざり会館（五一年・福生一二八〇―一）、わかたけ会館（五二年・熊川一九九―一）の三館によって運営されるようになった。図書などの貸出業務のほか、講演会や、お話会、人形劇、映画会などを主催事業として実施している。また、文庫活動団体や学校、保育園等の登録団体に児童書の団体貸出しサービスをおこなっている。

郷土資料室

文化財保護行政については、昭和四八年に市文化財保護条例を制定、文化財専門委員会（五四年文化財保護審議委員会と改称）を設置した。平成三年には、「登録文化財制度」を導入し、福生市の文化財の保護に努めている。この制度は、従来の指定文化財制度を補完し、より広く文化財保護を進めていくものである。全国の自治体の中でも、平成元年現在で、「都内一五区と京都府、京都市の計一七自治体だけが採用」という先進的な取り組みである。また、市立中央図書館内郷土資料室（五五年開館）では、市民の歴史、民俗、自然の学習のための展示をおこない、講座、学習会を実施するとともに、市民の学習のための情報提供、援助をおこなっている。

社会体育

現在使用されている福生の体育施設は、昭和二四年開設の福生野球場（牛浜一六二）が一番古く、四一年以降、平成二年までに、野球場が七、テニスコートが四、ゲートボール場が一、開設されている。

市営競技場（福生三三三二）は六〇年、市営プール（北田園二一八一四）は四三年の開設である。これらの施設を始めとして、学校の校庭、体育館、市民体育館（四八年開館）、熊川体育館（熊川三八三・三・六二年開館）、公園などを利用して、市民のさまざまなスポーツ連盟・協会が大会を開催し、各チームが練習に励んでいる。

教育委員会では、これらの団体の活動を援助、後援するとともに、行事を主催し、スポーツ振興のため、市内の施設を使ったスポーツ教室やスキー教室、スケート教室などを開催している。また、東京都市町村体育大会、東京都民体育大会などに、選手役員を派遣している。

体育指導委員会は、昭和三七年に設置され、主催行事やスポーツ教室の企画運営、老人や身障者の運動会への援助、施設利用者による自主活動の指導、体協の主催行事への協力などを通して、市民の健康づくりに取り組んできた。平成四年には、多年にわたる体育指導委員活動が評価され、吉野チエが文部大臣表彰（体育指導員功労）を受けている。平成五年度には、武蔵野台一―八―七に地域体育館が七年度完成をめざして着工されることとなった。